



東日本大震災における 習志野市の被災と今後の取組み

習志野市総務部生活安全室長

角川 雅夫

はじめに、この度の東日本大震災においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の東日本大震災により、本市では震度5強を観測し、特に国道14号以南の袖ヶ浦、香澄、秋津、谷津地区を中心に、大規模な液状化現象が発生し、上・下水道管やガス管、道路の損傷等によりライフラインが寸断されたほか、住宅の傾きやブロック塀の崩落、土砂の噴出等が多数発生し、市民生活に大きな影響を受けました。

主な被害は、まず人的被害としましては、亡くなられた方が1名、負傷された方が6名でありました。

住家については、7月末現在で全壊9棟、大規模半壊・半壊あわせて約600棟、一部破損は約3,600棟を超える被害となっております。半壊以上の被害のほとんどは液状化現象によるもので、現在も住家被害の一次調査・二次調査を実施しているところです。

ライフラインについては、電気・ガスについては比較的早く復旧し、上水道についても、一部の地域で約2週間程度断水しましたが、多くの地区では早期に復旧されました。

最も大きな影響を受けたのが下水道施設と

道路で、排水不良となった区域は、国道14号以南の地域で約500ha、そのうち、下水道管が土砂で埋まって使えない区域は約50ha・1,500戸となりました。

また、道路についても、広範囲で噴出した土砂の堆積があったほか、隆起・陥没が172路線で発生し、6か所で車両通行止めとなりました。

市では、地震発生直後に災害対策本部を設置し、自衛隊をはじめとする関係機関、また、町会・自治会、自主防災組織等の市民の皆様のご協力をいただきながら、職員一丸となって、ライフラインの復旧を最優先として災害対応にあたってまいりました。

特に復旧に時間を要した下水道施設についても、6月末をもって応急復旧が完了し、使用制限を解除することができたところです。

応急復旧がほぼ終了したことを受け、今後、下水道施設・道路をはじめとする都市基盤、及び液状化による被害を受けた住宅地の本格的な復興、被災者への生活再建支援、防災体制の見直しと強化等に取り組んでいくこととなりますが、復興にあたっては、近い将来の発生が想定されている首都直下型地震や東海地震等の災害による被害を最小限にするよう、災害に強い都市基盤を整備することにより「災害に強い安全・安心なまちづくり」を形成していく必要があります。

そこで、本市では被害を受けた地区の計画的な復興と、安全・安心、災害に強いまちづくりを目指し、「習志野市復興まちづくり計画」を策定することといたしました。

この計画は、道路や下水道施設等に関する「都市基盤の復興」、液状化により被害を受けた住宅の再建や宅地の復旧等に関する「住宅地の復興」、被災者の生活再建への支援や自助・共助・公助が連携した防災体制等に関する



る「生活の復興」の3つを大きな柱として策定していく予定です。

特に、液状化した住宅地の復興につきましては、復興にかかる事業体系について提案していただくことを目的として、「習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議」を7月8日に設置いたしました。

この検討会議は、学識経験者、有識者、市民、行政の職にある方々を委員として、液状化現象の発生原因、現状の地盤状況と液状化対策案、今後の被害予測、都市基盤施設と個人住宅地の再建設手法や震災対策案、現行の各種法制度を用いた復興手段についての資料等を提供していただくとともに、被災住宅地復興事業についての素案を取りまとめていただく予定となっております。

今回策定する復興まちづくり計画を着実に実行していくことが、「災害に強い安全で安心なまちづくり」の形成につながることから、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今回の震災では、人的被害があったものの、大規模火災の発生と延焼拡大、倒壊家屋や死傷者が多数発生するといった最悪の事態には至りませんでした。一方、これほど広範囲にわたる液状化現象による被害というものは、想定しておらず、また、交通機関がストップしたことによる駅前の混雑や道路渋滞を目的



当たりにし、あらためて液状化対策、帰宅困難者対策・防災拠点の物資備蓄、情報伝達手段確保等の対策の重要性を実感いたしました。

また、本市は東京湾に面していることから、地震発生後、多くの市民から津波対策についてのご質問、ご意見をいただきました。

津波につきましては、これまでの各種被害想定結果では、本市で想定される津波高は最大で1～2m程度とされており、現在整備されている高さ約5mの護岸を考慮すると、人的・物的に影響を及ぼす大きな被害はないものとしておりましたが、今回の東日本大震災のように、自然災害については予測を超える事態が発生することも考えられます。市民からも、「想定は想定として、それ以上の事態が起こったときのため、避難場所の確保等しておくべき」との声が多く寄せられている

ところ。津波対策に関しては、国や県の動向を踏まえながら、今後検証していかなければならない大きな課題のひとつであると認識したところです。

災害からの復興とあわせ、この度の震災の経験と教訓を生かし、本市の地域防災計画の見直しと防災体制の強化に努めるとともに、市民・職員の防災意識の高揚を図っていくことが重要であると考えております。

